

医療法人向け「内部通報セミナー」

平成27年改正医療法において、医療法人の経営の透明性の確保及びガバナンスの強化が求められており、**医療法人においても内部通報に対して適切に対応する必要性が高まっています。**

昨今、一般企業において内部通報制度の利用によって不祥事が公になるケースが増加しつつあり、医療法人においても内部通報制度の利用を想定した対策を講じる必要が生じています。

既に内部通報制度を設けている医療法人においては、内部通報があった場合の対応を事前に策定することが有益です。

また、内部通報制度を設けていない場合には、不正行為の発覚が遅れるおそれがあり、事態がより深刻になるリスクがあります。初期の段階で把握し、適切な対応をとることができれば、深刻な事態に至らないものもあると考えられます。

本セミナーでは、医療法人における内部通報制度の活用事例や実際に内部通報があった場合の対処について、事例を基に具体的にご説明いたします。

セミナーの主な内容

- ①医療法人に内部通報制度を導入する意義
- ②内部通報があった際の初動をどうすべきか？
- ③調査の進め方・社外専門家との協働
- ④初動対応後において医療法人が取るべき方策
- ⑤理事への責任追及、再発防止策等

講師紹介

TMI総合法律事務所 弁護士 鈴木 優

2005年10月 TMI総合法律事務所勤務 業機法上の規制や医療・ヘルスケア事業を取り巻く各種規制に精通している。大手の製薬会社と通信会社への出向経験を有し、ヘルスケア事業における行政指導等への対応、クラウドサービスを用いてビッグデータ化された診療情報を活用するスキーム構築などに関与した実績がある。

TMI総合法律事務所 弁護士 森安 博行

2008年9月 TMI総合法律事務所勤務
厚生労働省大臣官房総務課に3年間出向し、国の指定代理人として行政訴訟や民事訴訟に関与するとともに、同法令に関する行政処分、行政指導等にも関与した。

日時 **2017年3月13日（月）** 15:00～17:00（受付開始14:30）

場所 三井住友海上駿河台新館 6階会議室（東京都千代田区神田駿河台3-11-1）

定員 30名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

お申込み方法 受講申込書（裏面）にご記入の上、FAXでお申込み下さい。

**参加費
無料**

お問合せ先

三井住友海上火災保険株式会社 広域法人部 営業第一課
担当：谷川
TEL:03-3259-6692 FAX:03-3259-7218

FAX : 03-3259-7218

■オープンセミナー■

医療法人向け「内部通報セミナー」

※本紙1枚で2名様までご記入（お申込）いただけます。

＜FAX専用＞
 受講申込書

貴社名		
部署名		
お電話番号	—	—
FAX番号	—	—
所在地	〒 —	
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
お役職		
※メールアドレス	@	@

【※ご注意】お申込み受付後メールにて受講票を発行いたします。メールアドレスを必ずご記入ください。

【個人情報のお取り扱いについて】

申込書に記載いただきましたお客さまの情報は、主催者のセミナーや商品・サービスに関するご案内に使用することがあります。

日時：2017年3月13日（月）
15：00～17：00
（14：30 受付開始）

■セミナー会場のご案内

三井住友海上駿河台新館 6階会議室
 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

最寄駅

- ・JR：御茶ノ水駅下車 聖橋口より徒歩5分
- ・地下鉄：千代田線 新御茶ノ水駅下車
- ・地下鉄：都営新宿線 小川町駅下車
- ・地下鉄：丸ノ内線 淡路町駅下車
 新館直通出口より



※駐車場をご用意しておりません。
 公共交通機関をご利用ください。

＜三井住友海上記入欄＞

部課コード AHJ61	部課支社名 広域法人部 営業第一課	担当者名 谷川	内線番号/外線番号 03-3259-6692
----------------	----------------------	------------	---------------------------